

# 第94期 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(第94回定時株主総会招集ご通知添付書類)

目 次

事業報告	3
連結計算書類	20
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22
計算書類	31
貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33
連結計算書類に係る	
会計監査人の監査報告書	41
計算書類に係る	
会計監査人の監査報告書	42
監査役会の監査報告書	43

## 株主の皆さまへ

### 企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、  
豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに、第94期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

なお、期末配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月



代表取締役社長 村瀬 敬一

## 1

### 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による一時的な景気後退から持ち直し、緩やかな回復傾向になりましたが、長期化する円高や欧州財政危機、タイ洪水被害の影響、さらには原油価格の高騰等懸念材料も多いなか、不透明な状況で推移してまいりました。

このような環境下において、当社グループは昨年5月にインドネシア・ジャカルタ、6月にベトナム・ホーチミンの海外事務所をそれぞれ現地法人化したほか、海外拠点における設備増強や事業投資型プロジェクト推進等のグローバル展開を図ってまいりました。また、昨年12月の株式会社マツボアの買収、子会社化により欧米製品を中心とした輸入産業機械のメニューを加え、業容拡大を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の業績につきましては、当社の主要需要家である自動車業界は回復途上にあるものの、粗鋼生産の減少や半導体、IT関連業界の不振の影響を受け厳しい状況で推移した結果、売上高は8,746億59百万円（前年度比1.4%増）、営業利益は65億58百万円（同14.5%減）、経常利益は59億14百万円（同6.6%減）となりました。なお、特別損失として投資有価証券評価損など4億13百万円を計上したことなどから、当期純利益は29億37百万円（同12.3%減）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、以下のとおりであります。

### 鉄鋼セグメント

鋼板製品は海外向けは好調でしたが、国内においては震災影響等により建材需要が振るわず取扱量は減少しました。線材製品は自動車業界の回復により国内外ともに堅調に推移したため取扱量は増加しました。また、棒鋼製品は建設業界向け需要が低調のため取扱量が減少しました。

これらにより鉄鋼セグメントの売上高は2,734億84百万円（前年度比2.9%増）となり、セグメント利益は29億64百万円（同3.7%増）となりました。



### 鉄鋼原料セグメント

輸入鉄鋼原料は鉄鉱石、石炭の価格の上昇はありましたが、粗鋼生産量の減少により取扱量は減少しました。また、冷鉄源および合金鉄も需要低迷から取扱量が減少しました。一方、チタン原料は価格上昇に加え取扱量が増加しました。

これらにより鉄鋼原料セグメントの売上高は3,631億49百万円（前年度比7.9%増）となりましたが、セグメント利益は8億58百万円（同15.4%減）となりました。



### 非鉄金属セグメント

銅製品は省エネ型エアコン向け空調用銅管の取扱量が増加となり、自動車向け端子コネクターも回復基調となりましたが、半導体向け銅板条およびリードフレームの取扱量は減少しました。アルミ製品はパソコン向け板条や液晶製造装置用加工品の取扱量が減少しました。また、非鉄原料は地金およびスクラップの取扱量がそれぞれ減少しました。

これらにより非鉄金属セグメントの売上高は1,821億65百万円（前年度比13.1%減）となり、セグメント利益は6億86百万円（同46.2%減）となりました。



### 機械・情報セグメント

機械製品は製鉄機械、ゴム機械等は低調だったものの、大型化学機器や電池用材料等の納入が増加しました。情報関連商品はハードディスク関連機材、高機能フィルムの取扱いは減少しましたが、太陽電池関連機材の取扱いが増加しました。また、第4四半期から株式会社マツボーの業績を連結したことにより、機械・情報セグメントの売上高は536億2百万円（前年度比14.0%増）となり、セグメント利益は2億60百万円（同55.7%増）となりました。



### 溶材セグメント

溶接材料は国内の造船業界向けの取扱量は微減となり、化工機、自動車、建設鉄骨業界向けや輸出の取扱量は減少しました。溶接関連機器は国内外建設機械業界や国内造船業界向けの取扱いが増加しました。一方、生産材料は需要の減少により取扱量は減少しました。

これらにより溶材セグメントの売上高は510億10百万円（前年度比4.4%減）となり、セグメント利益は7億83百万円（同14.9%減）となりました。



## 事業セグメント別売上高・セグメント利益

区 分	第 93 期		第 94 期		前連結会計年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
鉄 鋼	265,710	2,857	273,484	2,964	2.9	3.7
鉄 鋼 原 料	336,608	1,014	363,149	858	7.9	△15.4
非 鉄 金 属	209,630	1,275	182,165	686	△13.1	△46.2
機 械 ・ 情 報	47,038	167	53,602	260	14.0	55.7
溶 材	53,381	921	51,010	783	△4.4	△14.9
調 整 額 等	△49,453	96	△48,752	360	—	—
合 計	862,915	6,333	874,659	5,914	1.4	△6.6

(注) 1. 「調整額等」は、売上高につきましては報告セグメントに属さないその他の売上高および内部取引消去額であり、セグメント利益につきましては報告セグメントに属さないその他の利益等であります。

2. 当連結会計年度よりセグメント利益の算定方法について一部見直しを行いました。なお、第93期については、変更後の算定方法に基づき組替えて表示しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、約16億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、中国の「神商精密器材（蘇州）有限公司」および米国の「Grand Blanc Processing, L.L.C.」の設備投資や本社部門を中心とするシステム開発投資であります。

### (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、欧州財政危機の影響やアジア新興国経済の停滞等を背景とした海外景気の下振れ等のリスクもあり、依然として先行き不透明な状況で推移することが予想されます。

このような状況の下、当社グループは「神戸製鋼グループの中核となるグローバル商社を目指す」を長期経営ビジョンとし、その実現に向け全体戦略を定め、各施策を推し進めてまいりました。2012年度は2010年度からスタートした中期経営計画の最終年度にあたることから、各施策をより一層推し進めてまいります。対処すべき課題は以下のとおりです。

#### ① グローバルビジネスの加速

##### (i) 海外グローバル拠点の拡充

海外3大拠点（米国、タイ、中国）の充実と、さらなる発展が期待できるアジアのインド、インドネシア、ベトナムの各地域や中東地域へのビジネス拡大を引き続き図ってまいります。

##### (ii) 海外取引比率の向上

現在約31%である海外取引比率を長期的には50%まで高めることを目指してまいります。

#### ② 商社機能の強化

中国・蘇州市の「蘇州神商金属有限公司」における設備増強や高付加価値製品の取扱いの増加、「神商精密器材（蘇州）有限公司」のメニュー拡大、米国の「Grand Blanc Processing, L.L.C.」における設備増強など、事業運営型ビジネスの一層の拡大を図ってまいります。また、メーカー商社として積極的な提案を行うとともに、成長分野への進出を図ってまいります。

#### ③ 経営基盤の充実

##### (i) 人材の確保と育成

グローバル化を加速するため、幅広い人材の採用や若手社員の海外派遣研修、ナショナルスタッフの日本研修などグローバルビジネスに対応した人材育成を進めています。また、若手社員の海外研修制度をさらに充実し、将来に向けた人材の確保と育成を積極的に実施してまいります。

##### (ii) 財務体質の強化

事業運営投資拡大に対応すべく資金調達力の強化を図るとともに、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

### (iii) 経営システムの充実

各国において幅広く活用できる情報共有環境を整備し、グローバルネットワークの構築を目指します。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援、ご鞭撻、ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (4) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 91 期 平成20年度	第 92 期 平成21年度	第 93 期 平成22年度	第 94 期 平成23年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	1,034,301	689,403	862,915	874,659
経 常 利 益 (百万円)	6,882	4,290	6,333	5,914
当 期 純 利 益 (百万円)	2,707	2,908	3,348	2,937
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	30.57	32.85	37.81	33.17
総 資 産 額 (百万円)	216,873	203,364	229,118	231,406
純 資 産 額 (百万円)	20,481	23,692	26,089	28,531

- (注) 1. 第92期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) が適用されたことに伴い、成果の確実性が認められる請負工事については工事進行基準を採用しております。
2. 第93期から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) が適用されたことに伴い、保有する有形固定資産について同会計基準を適用しております。
3. 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 91 期 平成20年度	第 92 期 平成21年度	第 93 期 平成22年度	第 94 期 平成23年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	969,035	646,825	807,462	816,745
経 常 利 益 (百万円)	5,438	3,209	4,608	4,587
当 期 純 利 益 (百万円)	2,546	1,603	2,201	2,098
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	28.75	18.11	24.85	23.69
総 資 産 額 (百万円)	197,934	186,004	206,975	204,006
純 資 産 額 (百万円)	17,593	19,361	20,927	22,844

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90百万円	100%	建材、線材製品の販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工、販売
株式会社マツボー	465百万円	100	産業機械、プラント等の輸出入および国内販売ならびに機械設置工事請負
システム精工株式会社	94百万円	61	ハードディスク・半導体自動製造装置の設計、製造、販売
アジア化工株式会社	90百万円	40	各種プラントの設計施工
神商コウベウエルディング株式会社	20百万円	51	溶接材料、溶接機器の販売
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカカン	19,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Grand Blanc Processing, L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000千米ドル	※70	線材製品の二次加工
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho Australia Pty. Ltd. 神商オーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	8,820千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット・シャーリング加工、販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神商精密器材(蘇州)有限公司	450百万円	80	液晶・半導体製造装置の精密加工およびターゲット材ボンディング加工
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿(上海)有限公司	3,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	84,375千タイバーツ	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400千シンガポールドル	100	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd. 神商ベトナム	1,000千米ドル	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Kobelco Trading India Private Limited 神鋼商事インド会社	45,000千インドルピー	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400,000千ウォン	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15,000千ペソ	100	非鉄金属製品の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神商マレーシア	1,000千マレーシアリンギット	70	非鉄金属、溶材各製品の輸出入販売
PT. Kobelco Trading Indonesia 神商インドネシア	250千米ドル	※100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業各製品の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000千新台幣	100	非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の輸出入販売

(注) 1. ※印は間接所有の株式を含みます。

2. 当社は株式会社マツボーの株式を平成23年12月27日に100%取得し、子会社としました。

3. 神商コウベウエルディング株式会社は、平成24年4月1日をもって、エヌ・アイ・コウベウエルディング株式会社と合併し、当社の持分法適用会社である株式会社コベルコ溶接ソリューションとなったため、子会社から除外となりました。

4. 蘇州神商金属有限公司は平成23年11月28日に増資を行い、資本金が8,820千米ドルとなりました。

5. Kobelco Trading Vietnam Co., Ltd.は平成23年6月6日に設立しました。

6. PT. Kobelco Trading Indonesiaは平成23年5月4日に設立しました。

## ② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	233,313 <sup>百万円</sup>	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造および販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式30,853千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各製品の売買および輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品				
鉄	鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、ステンレス製品、鉄粉、鋳鍛鋼			
鉄	鋼	原料	鉄鉱石、石炭、コークス、鉄スクラップ、還元鉄（HBI）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、石炭代替燃料（RPF）		
非	鉄	金	属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品	
機	械	・	情	報	産業機械、化学機械、製鉄機械、環境装置、コンプレッサー、小型蒸気発電機、蒸気圧縮機、液晶用特殊合金、HD製造関連装置および部材
溶	材				溶接材料、溶接機、溶接関連設備、高圧ガス容器、溶剤原料、副資材、各種加工原料

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社（本店）	大阪府	札幌支店	北海道
大東本	東京都	熊本出張所	熊本県
名古屋支社	愛知県	長府出張所	山口県
神戸支社	兵庫県	徳山出張所	山口県
九州支社	福岡県	加古川出張所	兵庫県
中国支店	広島県	岐阜出張所	岐阜県
静岡支店	静岡県	群馬出張所	群馬県
北陸支店	富山県	北京事務所	中国
東北支店	宮城県	ドバイ事務所	アラブ首長国連邦

## ② 子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	神商精密器材(蘇州)有限公司	中 国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	神鋼商貿(上海)有限公司	中 国
株式会社マツボー	東京都、大阪府	上海神商貿易有限公司	中 国
システム精工株式会社	新潟県	タイエスコープ	タイ
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商コウバウエルディング株式会社	大阪府、東京都	神商ベトナム	ベトナム
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	神鋼商事インド会社	インド
神商アメリカン	米 国	韓国神商	韓 国
グランブランプロセッシング	米 国	神商フィリピン	フィリピン
神商ヨーロッパ	ド イ ツ	神商マレーシア	マレーシア
神商オーストラリア	オーストラリア	神商インドネシア	インドネシア
蘇州神商金属有限公司	中 国	台湾神商股份有限公司	台 湾

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
1,190名	205名増

(注) 従業員数には臨時従業員78名は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
516名	3名減	38才10ヶ月	13年10ヶ月

(注) 1. 従業員数には出向者78名を含んでおります。  
2. 従業員数には臨時従業員70名は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	7,897 <sup>百万円</sup>
株式会社三井住友銀行	6,246
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,589
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,000

## 2

## 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 88,571,825株 (自己株式33,800株を除く)  
 (3) 株主数 5,195名 (前期末比81名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託神戸製鋼所口)	19,062 <sup>千株</sup>	21.52 <sup>%</sup>
株式会社神戸製鋼所	11,791	13.31
神商取引先持株会	5,644	6.37
株式会社三井住友銀行	2,068	2.34
シンフォニアテクノロジー株式会社	1,500	1.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,436	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,297	1.46
神鋼商事従業員持株会	1,166	1.32
日本生命保険相互会社	1,067	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	980	1.11

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村瀬敬一	
代表取締役	名波正夫	経営企画部・人事部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、監査部担当
取締役	小村信綱	鉄鋼原料本部長
取締役	永井庸晴	非鉄金属本部長
取締役	笹川浩史	機械・情報本部長
取締役	松本博明	鉄鋼本部長、神戸支社担当
取締役	佐藤育夫	溶材本部長
取締役	渡辺彰	公認会計士 渡辺彰公認会計士・税理士事務所所長
監査役（常勤）	中村三二	
監査役（常勤）	永野洋邦	
監査役	平野重蔵	
監査役	毛利修三	

(注) 1. 平成23年6月29日付けの異動は次のとおりであります。

- 就任 松本 博明氏は取締役役に、毛利修三氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。
- 退任 取締役 原 三郎は任期満了により、監査役 稲葉嘉昭は辞任により、それぞれ退任しました。
- 2. 取締役のうち、渡辺 彰氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は同氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。
- 3. 監査役のうち平野重蔵および毛利修三の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4. 監査役 中村三二、平野重蔵の両氏は次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役 中村三二氏は当社の経理部門において豊富な業務経験があり、加えて、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役 平野重蔵氏は株式会社神戸製鋼所において資金部長、財務部長、財務部担当常務執行役員を歴任しており、豊富な財務知識を有しております。

5. 平成24年3月31日現在の執行役員および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※社長	村 瀬 敬 一	
※専務執行役員	名 波 正 夫	経営企画部・人事部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、監査部担当
※専務執行役員	小 村 信 綱	鉄鋼原料本部長
※専務執行役員	永 井 庸 晴	非鉄金属本部長
※専務執行役員	笹 川 浩 史	機械・情報本部長
※専務執行役員	松 本 博 明	鉄鋼本部長、神戸支社担当
専務執行役員	津 村 拓 良	鉄鋼本部副本部長
※常務執行役員	佐 藤 育 夫	溶材本部長
常務執行役員	新 藤 和 敏	社長特命事項、海外営業支援担当
常務執行役員	小 林 清 文	非鉄金属本部副本部長、神商精密器材（蘇州）有限公司董事長
常務執行役員	大 西 健 也	機械・情報本部副本部長
常務執行役員	森 田 哲 司	総務部・法務審査部担当、資金部長、大阪本社代表、名古屋支社担当
常務執行役員	松 尾 久 幸	鉄鋼本部副本部長、アジア地域（タイ、マレーシア、シンガポール）担当
常務執行役員	岡 本 利 一	経営企画部・人事部・アジア地域（インド、ベトナム、インドネシア）担当
執行役員	大 田 修 徳	アメリカ地域担当、鉄鋼本部副本部長、神商アメリカン代表取締役社長
執行役員	加 藤 宏	非鉄金属本部副本部長、蘇州神商金属有限公司董事長
執行役員	廣 野 安 生	中国地域担当、北京事務所長、神鋼商貿（上海）有限公司董事長兼総経理
執行役員	中 井 通 雄	鉄鋼本部副本部長
執行役員	松 原 美 弘	機械・情報本部副本部長兼業務企画室長
執行役員	渡 辺 寛	鉄鋼原料本部副本部長

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1)	205百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	43 (7)
合 計	14	248

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額21百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第76回定時株主総会において月額5.5百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 渡辺 彰氏は渡辺彰公認会計士・税理士事務所所長を兼任しており、当社と同事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### (i) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会	監査役会
	出席回数	出席回数
取締役 渡辺 彰	21回のうち21回出席	—
監査役 平野 重蔵	21回開催のうち21回出席	14回開催のうち14回出席
監査役 毛利 修三	就任以降開催された 17回開催のうち17回出席	就任以降開催された 10回開催のうち10回出席

##### (ii) 取締役会および監査役会における発言状況

取締役会では、取締役 渡辺 彰氏は主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 平野重蔵氏は主に財務的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役 毛利修三氏は主に経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会では、監査役 平野重蔵および毛利修三の両氏ともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 平野重蔵氏は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性および透明性を確保するための意見を述べております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59 <sup>百万円</sup>
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65 <sup>百万円</sup>

- (注) 1. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務等についての対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 以下の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。  
神鋼商事シンガポール、神商フィリピン、神商マレーシア、上海神商貿易有限公司、蘇州神商金属有限公司、神鋼商貿（上海）有限公司、神商精密器材（蘇州）有限公司、神商ベトナム、神鋼商事インド会社、神商インドネシア

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断される場合、その他その必要があると判断される場合には、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。  
これは、当社のみならずグループ企業全体に共通する基本認識としている。
  - (ii) 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布および研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。
  - (iii) 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取組む。

② 財務報告の信頼性確保のための体制整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備および運用を図る。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定ならびに職務執行の過程および結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報（文書または電磁的記録）、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。
- (ii) 前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、グループ企業をも包含した総合的リスク管理体制を構築する。
- (iii) 当社は、事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。また、業務執行取締役および執行役員は、四半期毎に部門業績等自らの業務執行の状況を取締役会に報告する。
- (ii) 当社は、中期経営計画および年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営ならびに状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、子会社を含む神鋼商事グループ全体としての適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、グループ企業における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
- (ii) 当社は、社内規程をもって、グループ各社の管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門または管理責任部門が監査・調査を行う。

(iii) 内部通報システムは、当社およびグループ企業の役員・使用人のすべてが利用できるものとし、グループ企業側からの情報提供を可能とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じ、専任の監査役付を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。その補助者の員数、任免および評価の決定にあたっては、監査役の同意を得ることとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 当社は、取締役、執行役員および使用人が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。一方、監査役は、会社の意思決定の過程および業務の執行状況を適切に把握するため、取締役会のほか、経営審議会、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理会議等の重要な会議に出席する。また、監査役は、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員および使用人にその説明を求める。

(ii) 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、グループ企業の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり3円と決定させていただきました。

この結果、年間配当金につきましては、中間配当金3円と合わせ、1株あたり6円となりました。

- 
- 備考 事業報告は次により記載されております。
- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>203,642</b>	<b>流動負債</b>	<b>183,807</b>
現金及び預金	17,476	支払手形及び買掛金	130,659
受取手形及び売掛金	148,751	短期借入金	30,225
商品及び製品	24,015	未払金	1,112
仕掛品	473	未払費用	8,403
原材料及び貯蔵品	303	未払法人税等	997
前払金	9,827	繰延税金負債	8
繰延税金資産	705	前受金	3,538
その他	2,377	預り金	7,655
貸倒引当金	△287	賞与引当金	779
		その他	427
<b>固定資産</b>	<b>27,764</b>	<b>固定負債</b>	<b>19,066</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,258</b>	長期借入金	17,039
建物及び構築物	1,863	預り保証金	932
機械装置及び運搬具	970	退職給付引当金	612
土地	949	役員退職慰労引当金	30
その他	474	繰延税金負債	38
<b>無形固定資産</b>	<b>1,451</b>	負ののれん	154
ソフトウェア	741	その他	260
諸施設利用権	31		
その他	677	<b>負債合計</b>	<b>202,874</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,054</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	18,853	<b>株主資本</b>	<b>29,752</b>
出資金	732	資本金	5,650
長期貸付金	169	資本剰余金	2,703
繰延税金資産	852	利益剰余金	21,415
その他	1,688	自己株式	△17
貸倒引当金	△242	その他の包括利益累計額	△3,124
<b>資産合計</b>	<b>231,406</b>	その他有価証券評価差額金	264
		繰延ヘッジ損益	△11
		為替換算調整勘定	△3,377
		少数株主持分	1,904
		<b>純資産合計</b>	<b>28,531</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>231,406</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		874,659
売上原価		852,637
売上総利益		22,022
販売費及び一般管理費		15,463
営業利益		6,558
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	456	
持分法による投資利益	319	
負ののれん償却額	177	
仕入割引	122	
為替差益	86	
雑収入	293	1,501
営業外費用		
支払利息	680	
売掛債権譲渡損	869	
売上割引	322	
デリバティブ評価損	178	
雑損失	95	2,145
経常利益		5,914
特別利益		
投資有価証券売却益	3	3
特別損失		
災害による損失	38	
投資有価証券評価損	375	413
税金等調整前当期純利益		5,504
法人税、住民税及び事業税	2,025	
法人税等調整額	391	2,417
少数株主損益調整前当期純利益		3,086
少数株主利益		149
当期純利益		2,937

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	5,650	2,703	18,965	△16	27,302
連結会計年度中の変動額					
持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減					
剰余金の配当			△487		△487
当期純利益			2,937		2,937
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,449	△0	2,449
平成24年3月31日残高	5,650	2,703	21,415	△17	29,752

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	△52	△27	△2,931	△3,011	1,797	26,089
連結会計年度中の変動額						
持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減						
剰余金の配当						△487
当期純利益						2,937
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	316	15	△445	△113	106	△6
連結会計年度中の変動額合計	316	15	△445	△113	106	2,442
平成24年3月31日残高	264	△11	△3,377	△3,124	1,904	28,531

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1)連結子会社の数：28社

主要な連結子会社の名称については、事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項(4)重要な親会社および子会社の状況 「①重要な子会社の状況」に記載しております。

##### (2)連結の範囲の異動

株式会社マツポーは当連結会計年度において株式取得により子会社となったため、連結の範囲に含めることとしました。

Kobelco Trading India Private Limited は前連結会計年度に設立し、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Kobelco Trading Vietnam Co.,Ltd.、PT.Kobelco Trading IndonesiaおよびKobelco Plate Processing India Private Limitedは、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めることとしました。

##### (3)非連結子会社の数：1社

System Seiko Malaysia Sdn. Bhd.

##### (連結の範囲から除いた理由)

System Seiko Malaysia Sdn. Bhd.は、売上高、利益剰余金、総資産および当期純損益等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1)持分法適用の関連会社数：13社

主要な会社の名称

大阪精工株式会社

日本スタッドウェルディング株式会社

VSC Shinsho Co.,Ltd.

##### (2)持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の数：5社

主要な会社の名称

System Seiko Malaysia Sdn.Bhd.

Matsuda Compressor Service Co.,Ltd.

Shinsho K'mac Precision Parts (Bangkok) Co.,Ltd.

##### (持分法の適用をしない理由)

持分法の適用をしない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日を3月31日とするKobelco Trading India Private Limitedを除く在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準および評価方法

###### ①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

###### ③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

国内連結会社は一部の子会社を除き定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。一部の国内連結子会社および在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、国内連結会社は平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

###### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3)重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ③退職給付引当金

連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ④役員退職慰労引当金

国内連結子会社1社は、役員に対して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

工事進行基準を適用する工事の進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

②その他の工事契約

工事完成基準

(5)重要なヘッジ会計の方法

①重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、アルミおよび銅地金取引

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動および価格変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(6)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建物	190百万円
土地	313百万円
投資有価証券	53百万円
その他投資	1百万円
合計	558百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	729百万円
長期借入金	212百万円
合計	942百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,549百万円

### 3. 偶発債務

(1)保証債務残高	349百万円
(2)買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	2,121百万円
(3)輸出割引手形	168百万円

### 4. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	93百万円
支払手形	1,032百万円

## III. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度のたな卸資産評価損の戻入益と当連結会計年度におけるたな卸資産評価損を相殺した結果、たな卸資産評価損戻入益39百万円が売上原価に含まれております。

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	88,605	—	—	88,605
合計	88,605	—	—	88,605
自己株式				
普通株式 (注)	52	1	—	53
合計	52	1	—	53

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株の買取によるものであります。

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	221	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月9日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	265	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	265	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日

#### V. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用限度規程に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	17,476	17,476	—
(2) 受取手形及び売掛金	148,751	148,751	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,651	7,651	—
(4) 支払手形及び買掛金	(130,659)	(130,659)	—
(5) 短期借入金	(23,515)	(23,515)	—
(6) 未払費用	(8,403)	(8,403)	—
(7) 預り金	(7,655)	(7,655)	—
(8) 長期借入金	(23,749)	(23,842)	△93
(9) デリバティブ取引	(264)	(264)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1)現金及び預金、および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、当連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券で時価のある株式）375百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、時価の回復可能性がないものとして減損処理を行い、期末における時価が取得価額に比べ30%以上50%未満の下落をしている場合には、過去2年間の株価の推移、発行会社の財政状態および業績等を総合的に勘案し、時価の回復可能性がないと判断されるときに減損処理を行っております。

#### (4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払費用、および(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金（6,710百万円）を除いて表示しております。

#### (8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

#### (9)デリバティブ取引

当社グループは当連結会計年度において、為替予約取引および商品先物取引のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度末において時価評価を行い、その結果計上した

デリバティブ債務の金額は264百万円であります。時価の算定方法は先物相場もしくは取引金融機関または取引所から提示された価格によっており、1年を超える契約の取引はありません。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額11,202百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

## VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため時価等の開示から除いております。

## VII. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

株式会社マツボーの取得

当社は平成23年11月25日開催の取締役会において、株式会社マツボーの株式を取得、子会社化することについて決議をし、同日付で株式譲渡契約書を締結、平成23年12月27日に株式を取得しております。当該取引の内容は下記の通りです。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称

株式会社マツボー

事業の内容

産業機械およびプラント、化学製品、原材料などの輸出入および国内販売ならびに機械設置工事請負

②企業結合を行った理由

機械・情報部門の現状および将来の方向性の中で、株式会社マツボーとの間に重複する取扱商品が少なく、相互の製品情報の共有化による相乗効果が期待でき幅広い製品を取り扱えるようになること、また、顧客の高度な要求に即応出来る技術力や販売力を有した人材の活用などにより、当社の機械・情報部門の事業をさらに強化することが可能となるため。

③企業結合日

平成23年12月27日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を取得したため。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の事業の業績の期間

自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日

(3)被取得企業の取得原価および内訳

取得の対価	現金	3,249百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	95百万円
取得原価		3,345百万円

(4)取得原価の配分に関する事項

①企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額

流動資産	6,178百万円
固定資産	1,229百万円
資産合計	7,407百万円

流動負債	4,290百万円
固定負債	425百万円
負債合計	4,715百万円

②発生したのれんについて

発生したのれんの金額

653百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される相乗効果を含む将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法および償却期間

5年間で均等償却

(5)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	7,758百万円
営業利益	234百万円

(概算額の算定方法および重要な前提条件)

①企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としております。

②当該概算額は、監査証明を受けておりません。

**Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	300円70銭
1株当たり当期純利益	33円17銭

**Ⅸ. その他の注記**

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>173,222</b>	<b>流動負債</b>	<b>163,547</b>
現金及び預金	12,365	支払手形	6,874
受取手形	16,880	買掛金	110,799
売掛金	116,757	短期借入金	25,240
商品及び製品	15,694	未払金	1,037
前払金	7,812	未払費用	8,082
前払費用	69	未払法人税等	876
繰延税金資産	437	前受金	1,722
関係会社短期貸付金	1,158	預り金	8,080
未収金	894	前受収益	31
その他	1,330	賞与引当金	516
貸倒引当金	△177	その他	284
<b>固定資産</b>	<b>30,784</b>	<b>固定負債</b>	<b>17,614</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>913</b>	長期借入金	16,374
建物	490	預り保証金	811
器具及び備品	63	債務保証損失引当金	207
土地	345	その他	222
その他	13		
<b>無形固定資産</b>	<b>712</b>	<b>負債合計</b>	<b>181,162</b>
ソフトウェア	689		
諸施設利用権	23		
<b>投資その他の資産</b>	<b>29,158</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	14,495	<b>株主資本</b>	<b>22,614</b>
関係会社株式	10,119	資本金	5,650
出資金	732	資本剰余金	2,703
関係会社出資金	2,539	資本準備金	2,703
従業員長期貸付金	2	<b>利益剰余金</b>	<b>14,268</b>
関係会社長期貸付金	220	その他利益剰余金	14,268
固定化営業債権	192	繰越利益剰余金	14,268
繰延税金資産	156	<b>自己株式</b>	<b>△8</b>
その他	894	<b>評価・換算差額等</b>	<b>230</b>
貸倒引当金	△192	その他有価証券評価差額金	263
		繰延ヘッジ損益	△32
<b>資産合計</b>	<b>204,006</b>	<b>純資産合計</b>	<b>22,844</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>204,006</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		816,745
売上原価		801,407
売上総利益		15,338
販売費及び一般管理費		10,057
営業利益		5,281
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	775	
仕入割引	109	
為替差益	72	
貸倒引当金戻入額	119	
雑収入	141	1,233
営業外費用		
支払利息	522	
売掛債権譲渡損	816	
売上割引	344	
デリバティブ評価損	177	
雑損失	65	1,926
経常利益		4,587
特別利益		
投資有価証券売却益	3	3
特別損失		
投資有価証券評価損	375	
関係会社株式評価損	45	
債務保証損失引当金繰入額	207	628
税引前当期純利益		3,963
法人税、住民税及び事業税	1,574	
法人税等調整額	291	1,865
当期純利益		2,098

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成23年4月1日残高	5,650	2,703	2,703	12,657	12,657	△8	21,003
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△487	△487		△487
当期純利益				2,098	2,098		2,098
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,611	1,611	△0	1,610
平成24年3月31日残高	5,650	2,703	2,703	14,268	14,268	△8	22,614

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	△48	△27	△75	20,927
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△487
当期純利益				2,098
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	311	△5	306	306
事業年度中の変動額合計	311	△5	306	1,917
平成24年3月31日残高	263	△32	230	22,844

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および西脇 I C テストセンターに関連した固定資産については、定額法を採用しております。なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当期の負担額を計上しております。

(3)債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(2)その他の工事契約

工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、アルミおよび銅地金取引

(3)ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動および価格変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,646百万円
2. 偶発債務	
(1)保証債務	
Shinsho American Corp.	1,642百万円
神商非鉄株式会社	622百万円
神商鉄鋼販売株式会社	519百万円
システム精工株式会社	295百万円
神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司	282百万円
蘇州神商金属有限公司	222百万円
神商精密器材（蘇州）有限公司	189百万円
Shinsho Australia Pty. Ltd.	128百万円
Shinsho K'mac Precision Parts (Shanghai) Co.,Ltd. 他4社	<u>102百万円</u>
計	4,004百万円
(2)買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	979百万円
(3)輸出割引手形	168百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	7,009百万円
短期金銭債務	19,694百万円
4. 期末日満期手形の会計処理	
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	29百万円
支払手形	910百万円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度のたな卸資産評価損の戻入益と当事業年度におけるたな卸資産評価損を相殺した結果、たな卸資産評価損戻入益26百万円が売上原価に含まれております。

#### 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 446,797百万円

仕入高 246,050百万円

販売費及び一般管理費 1,218百万円

営業取引以外の取引による取引高 643百万円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 33,800株

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

#### 流動資産

賞与引当金	222百万円
未払事業税	67百万円
未払金	62百万円
商品	34百万円
その他	51百万円
繰延税金資産（流動）合計	437百万円

#### 固定資産

投資有価証券	443百万円
貸倒引当金	14百万円
固定資産減損	325百万円
会員権	79百万円
債務保証損失引当金	73百万円
その他	84百万円
評価性引当額	△598百万円
繰延税金資産（固定）合計	421百万円
繰延税金資産合計	858百万円

### 繰延税金負債

#### 固定負債

その他有価証券評価差額金	△265百万円
繰延税金負債（固定）合計	△265百万円
繰延税金負債合計	△265百万円

繰延税金資産の純額	593百万円
-----------	--------

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	437百万円
固定資産－繰延税金資産	156百万円

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主なものは、電子計算機およびその周辺装置であります。

## Ⅶ. 関連当事者との取引

### 1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区	233,313	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造及び販売	(被所有) 直接 34.8 間接 0.1	同社製品の購入及び鉄鋼原料、その他原材料の納入役員の転籍等	商品の販売	387,004	売掛金	29,743
							商品の仕入	235,499	買掛金	16,567

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・議決権等の被所有割合の34.8%（直接）については、退職給付信託（みずほ信託銀行株式会社）に拠出された株式を含んでおります。

### 2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	神商鉄鋼販売株式会社	大阪市中央区	90	鉄鋼製品販売業	(所有) 直接 100.0	同社への鉄鋼製品の販売、役員の兼任等	商品の販売	13,026	売掛金	4,065
	神商コウベウエルディング株式会社	大阪市中央区	20	溶接材料販売業	(所有) 直接 51.0	同社への溶接材料の販売、役員の兼任等	商品の販売	6,579	売掛金	2,090
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	大阪精工株式会社	大阪府東大阪市	44	冷間圧造用鋼線製造及び販売	(所有) 直接 39.8	同社への冷間圧造用鋼線の販売、役員の兼任等	商品の販売	8,665	売掛金	2,885

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。

**VIII. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	257円92銭
1株当たり当期純利益	23円69銭

**IX. その他の注記**

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

神鋼商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石野 研 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

神鋼商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石野 研 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任あずさ監査法人からは、重要な不備はない旨の報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 永 野 洋 邦 ㊟

監査役（常勤） 中 村 三 二 ㊟

監査役 平 野 重 蔵 ㊟

監査役 毛 利 修 三 ㊟

（注）監査役 平野重蔵及び監査役 毛利修三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## トピックス

### Topic 1

#### 株式会社マツボの株式を取得（子会社化）しました

神鋼商事株式会社は、2011年12月に株式会社マツボの株式を取得し、子会社化いたしました。

同社は、製品別に産業機械、情報精密機器、粉体の各事業部門があり、さらに機械装置の据付、改造および更新に対するテクニカルセンターを持っており、半世紀以上にわたり築き上げた機械商社として欧米製品を中心に高機能産業機械の輸入販売およびエンジニアリングサポートサービスを提供し、事業拡大してまいりました。

当社の機械・情報部門の現状および将来の方向性の中で、同社との間に重複する取扱商品が少なく、相互の製品情報の共有化による相乗効果を期待し、かつ幅広い製品を取り扱えるようになること、また、顧客の高度な要求に即応できる技術や販売力を有した人材の活用により、当社の機械・情報部門の事業をさらに強化することが可能となります。

同社との協調の下、今後も積極的な事業展開を図ってまいります。

株式会社マツボ  
<http://www.matsubo.co.jp/>



真空アーク溶解炉VAR

### Topic 2

#### 神商オーストラリアがブリスベンに進出しました

神商オーストラリア (Shinsho Australia Pty. Ltd.) は、2012年4月にブリスベン営業所を開設しました。

これまでシドニーを拠点に営業活動を展開しておりましたが、投資案件の発掘や冷鉄源ビジネス拡大を目指し、このたびブリスベンに進出いたしました。

ブリスベンには、石炭関係の取引先や同業他社も数多く進出しており、同地を拠点とすることでKOBELCOグループの情報収集能力強化が期待されております。

今後もさらなるグローバル化を進め、積極的な事業展開を図ってまいります。



#### <新営業所概要>

名 称	神商オーストラリア ブリスベン営業所 Shinsho Australia Pty. Ltd. Brisbane Branch
所 在 地	Level 36 Riparian Plaza, 71 Eagle street Brisbane QLD 4000, Australia
開 設 日	2012年4月2日
人 員	駐在員1名

## 財産および損益の状況の推移

(平成24年3月31日現在)

■単体 ■連結

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



純資産 (単位：百万円)



総資産 (単位：百万円)



\* 第92期…平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

\* 第93期…平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

\* 第94期…平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

## 会社概要

設立 昭和21年11月12日  
 発行済株式総数 88,605,625株  
 資本金 5,650,281,250円  
 主要取扱品目 鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、  
 情報産業関連商品、浴材

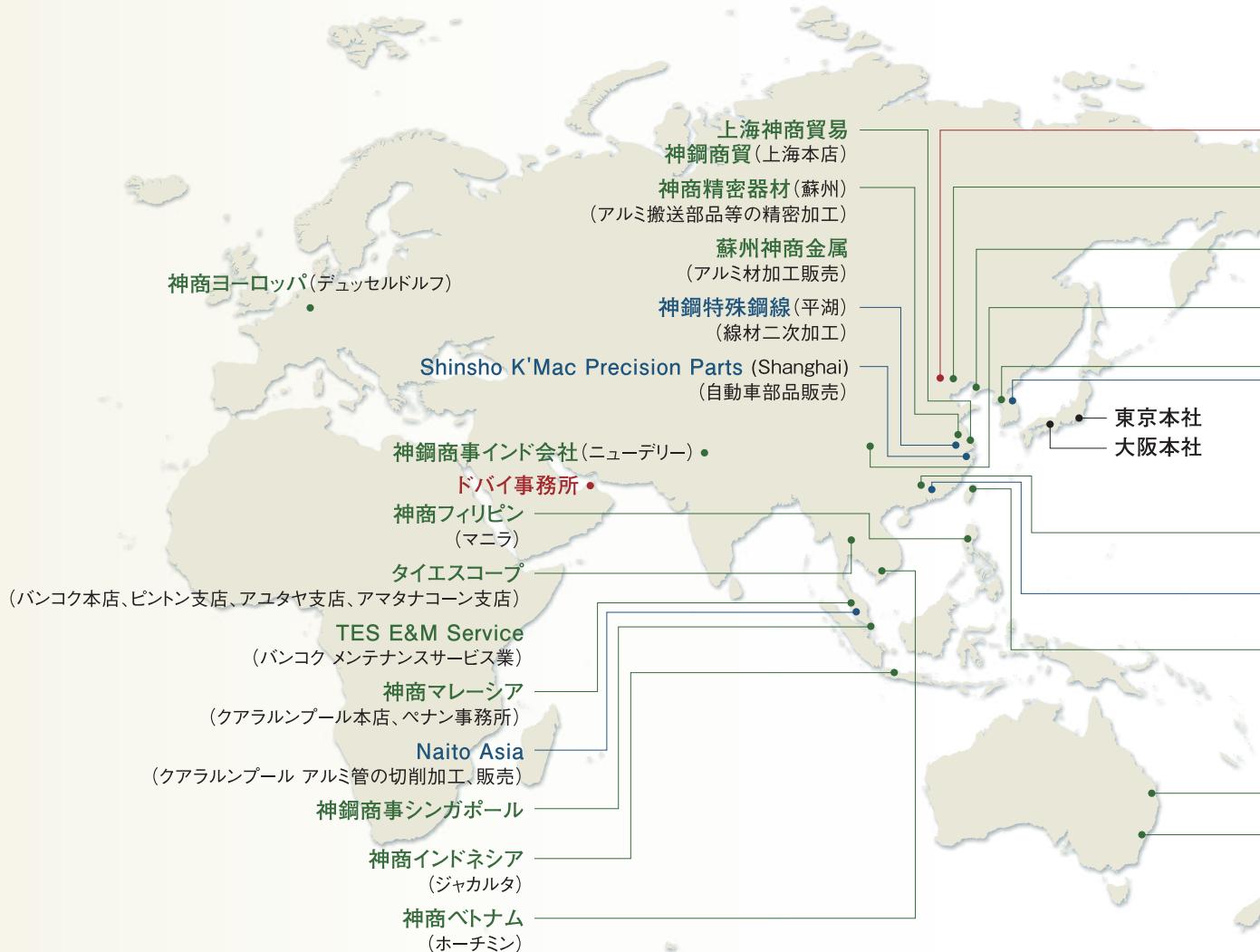
## 事業所

大阪本社 大阪市中央区北浜2丁目6番18号  
 東京本社 東京都中央区日本橋1丁目2番5号  
 名古屋支社 名古屋市中村区名駅2丁目45番7号  
 神戸支社 神戸市中央区脇浜町2丁目11番14号  
 九州支社 福岡市博多区博多駅中央街1番1号  
 支店 中国(広島)、静岡、北陸(富山)、  
 東北(仙台)、札幌  
 出張所 熊本、長府、徳山、加古川、岐阜、群馬

## 海外拠点

- 海外駐在員事務所 (2拠点) 中国、アラブ首長国連邦
- 子会社 (19拠点) 米国、ドイツ、オーストラリア、中国、タイ、シンガポール、ベトナム、インド、韓国、フィリピン、マレーシア、インドネシア、台湾
- 持分法適用会社 (9拠点) 米国、中国、韓国、マレーシア

# 神鋼商事グループ



# 海外ネットワーク



※2012年5月31日現在

## ご 案 内

※ご一読ください

### 特別口座で株式をご所有の株主のみなさまへ

平成21年1月5日に実施されました株券電子化により、すべての上場会社の株式は、証券会社などの口座管理機関の口座にて電子的に管理されております。株券電子化移行時点で、ご所有の株式を証券保管振替機構に預託されなかった株主様につきましては、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設させていただいております。しかしながら、特別口座の株式につきましては、特別口座のままでは売買ができませんので、特別口座から証券会社口座への振替等をお願いいたします。

### 特別口座に記録されているかどうかのご確認方法について

下記、三菱UFJ信託銀行証券代行部までお問い合わせください。

### 特別口座から証券会社口座への株式移管の方法

#### 証券会社に口座を開設する。

すでに証券会社に株式の取扱いができる口座をお持ちであれば、新たに開設の必要はありません。



三菱UFJ信託銀行に振替用の請求用紙を請求する。



送られた請求用紙に必要事項を記入・押印して、三菱UFJ信託銀行に送付する。



これで手続きは完了です。

証券会社の口座に株式が移管されます。

### 証券会社口座への振替以外に、売買を行う方法について(単元未満株式に限る)

特別口座にある株式が単元未満株式(1,000株未満の株式)の場合、当社に対して買取請求をすることができますので、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(連絡先)

〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)  
(窓口によるお取次ぎについて)

三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。



## 株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 期末配当金受領株主確定日 3月31日
- 中間配当金受領株主確定日 9月30日
- 定時株主総会 毎年6月
- 株主名簿管理人  
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同連絡先  
(お問合わせ先) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
- 上場証券取引所 東京・大阪の各証券取引所
- 公告方法 電子公告により行う  
公告掲載URL <http://www.shinsho.co.jp/>  
(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に掲載いたします。)

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 神鋼商事ホームページ

<http://www.shinsho.co.jp>

最新の当社IR情報等をご覧ください。



〒541-8557 大阪市中央区北浜二丁目6番18号

電話 (0120)580-217

<http://www.shinsho.co.jp>

